

平成 2 3 年

第 4 回仙北市議会定例会

市 政 報 告

仙 北 市

平成23年第4回仙北市議会定例会の開会にあたり、主要事項についてご報告します。

はじめに、所得税還付等調査について報告します。

5月11日に第1回所得税還付等調査市民検証委員会を開催し、これまでの調査状況及び今後の調査方針を報告、委員の皆様から検証をいただきました。皆様からは「調査対象を限定せず、不正がいつから行われ、現在は行われていないことをきちんと説明できなければ市民は納得しない」などの意見が出されました。

また、5月27日に第4回所得税還付等調査委員会、その後6月7日に第2回所得税還付等調査市民検証委員会を開催し、市県民税等の決算額と調定額の乖離に関する調査について、検証していただきました。これまでの調査により、乖離している額は1,246万8,634円、このうち県民税の払い込みが不足している額は393万2,787円と認められます。今後、この原因等の解明に向けてさらに調査を進めます。市の調査結果に基づき、平成23年3月31日付けで財務会計の調定額を変更しました。これにより4月1日現在の財務管理システムの調定額と税管理システムの調定額は一致しています。今後議会の同意を得て県民税の精算事務を行う方向で県当局と協議する予定です。

所得税還付金の調査については、関係機関から情報をいただき、順次調査を進めています。平行して事実確認した内容をもとに再度関係職員の聴き取り調査を行う予定です。

今後のスケジュールは、7月22日に第5回所得税還付等調査委員会を開催し、また第3回所得税還付等市民検証委員会を開催する予定です。

5月28日付の一部新聞報道に、明らかに事実と異なり、推測と予断に基づいた記事があり、掲載したマスコミに対し、市民に誤解を与える表現は遺憾であると抗議文を持参し、抗議を行ってきました。

次に、東日本大震災支援本部の活動についてです。

4月10日から5月31日まで、支援本部の現地連絡所を、岩手県山田町に設置しました。主な業務として、各被災自治体（主に宮古市・山田町・大槌町）からの要望事項のとりまとめと調整、炊き出しボランティア団体の被災地活動の支援、ボランティアセンターの支援などを行いました。

5月6日、宮城県女川町から55世帯、108人の被災者を受け入れています。翌日には、保健・福祉・教育関係職員等による訪問相談を実施したほか、その後も定期的に巡回訪問を行っています。

また、5月10日からは、生保内小学校へ5人、中学校に4人の通学が始まり、通学の送迎を行っているほか、被災者で、病院の診察が必要な方には、田沢湖病院へ週1回通院バスを運行しています。

4月29日から5月25日まで、避難者への夏物衣料等を募集したところ、市民及び団体等から約70件が寄せられ、早速、避難されてきている方々に提供しています。皆様のご協力に感謝申し上げます。

なお、6月7日現在の避難者の受け入れ状況は、県別では、福島県48人、宮城県173人、岩手県11人の計232人となっており、避難先別では、市有施設2人、宿泊施設182人、家族知人宅14人、雇用促進住宅27人、その他7人となっています。

民間の皆様による被災地への炊き出し等については、3月13日の岩手県大船渡市を初めとして、宮古市、山田町、大槌町、仙台市、などへ、延べ22回（5月31日現在）にわたり職員が同行して行われています。多くの皆様の献身的な活動に感謝申し上げますとともに、今後ともご協力をよろしく申し上げます。

次に、平成22年度の一般会計決算見込みについてです。

歳入総額は、187億8,041万3千円、

歳出総額は、183億8,236万3千円、

歳入歳出差引額が3億9,805万円を見込んでいます。

歳入歳出差引額から平成23年度へ繰り越すべき財源の総額

6, 369万円を差し引いた実質収支額は3億3,436万円の黒字となる見込みです。

次に一般会計補正予算についてです。

補正額は、8,681万4千円で、これに既定予算を加えますと補正後の額は、180億2,513万8千円となります。

主な事業は、地域支え合い体制づくり事業費、緊急雇用対策事業費、観光施設整備事業費、特別支援教育就学奨励費等です。

また、震災関連事業として、東日本大震災義援金、中小企業災害復旧資金利子補給金、市民元気創出事業費、教育旅行サポート事業費等をご審議いただきたいと思えます。

次に、各部局等の主要事項並びに諸般の状況を報告します。

【総務部】

◇協働によるまちづくり基本条例（仮称）（案）の説明会開催について

市民自らが主体者となり、市民が身近な課題解決に市と協働して取り組む役割を明確化した「協働によるまちづくり基本条例（仮称）」（案）について、6月23日から7月8日までの間に市内9箇所を会場に説明会を行う予定です。6月15日号の広報並びに仙北市ホームページに掲載して周知を図ります。

◇仙北市安全安心メールについて

昨年の7月から8月の豪雨災害をきっかけに、仙北市では緊急情報の発信システムを検討してきました。また、今年3月に発生した東日本大震災の教訓から、停電時にも機動力の高い仕組みが必要と考え作業を進めています。今回、その一つとして、携帯電話にも対応した「仙北市・安全安心メール」をスタートしました。市民の皆様には有益な情報を、緊急時・平常時に関わらずお届けするものです。まずは、より多くの方々に配信先としてご登録いただくよう、周知を図っているところです。

◇ J A 秋田おばこのクニマス里帰り応援について

J A 秋田おばこが地域貢献のひとつとして、本年 2 月から取り扱いを始めた「復活！クニマス里帰り応援定期」の取扱期間が終了し、5 月 24 日、J A 秋田おばこ藤村正喜代表理事組合長から貯金総額の 0.02% にあたる 35 万円を贈呈していただきました。

応援定期は、日本一深い田沢湖の水深 423 メートルにちなみ、金利を年 0.423% に設定するなど、クニマス里帰りに関わる事業への応援を募ったもので、今回の J A 秋田おばこの取り組みにより、田沢湖やクニマス里帰りへの関心が、地元以外への広がりをみせる機会になったと思います。

贈呈していただいた応援金については、今回の取り組みの趣旨を踏まえた上で、有効活用したいと思っています。これを機にさらに関係機関が連携して、クニマスの里帰り事業を進めたいと考えています。

◇ 山梨県富士河口湖町議会議員行政視察について

山梨県富士河口湖町議会議員団一行 20 名が、5 月 25 日に「議会の活性化」と「クニマス（国鱒）」をテーマに行政視察に訪れました。

テーマのひとつであるクニマスについては、地元西湖を中心に住民の関心が高まっていることなどについての報告があり、本市からはクニマス里帰りプロジェクトへの協力や、クニマス発見を機会とした友好提携などについて説明し、今後、相互連携を強化していくことを確認しました。

なお、6 月 19 日に開催される西湖ロードレースの開会式に私も出席を予定しています。

◇ 仙北市男女共同参画推進委員会の開催について

仙北市における男女共同参画社会の形成と、市民意識の啓発並びに行政施策の推進に資することを目的に設置した「仙北市男女共同参画推進委員会」第 1 回委員会を 5 月 16 日に開催し、新しい 12 名の委員に委嘱状を交付させていただきました。

第1回委員会では、平成23年度の事業計画と第2次仙北市男女共同参画計画の策定について協議を行っています。

◇地域公共交通の再構築について

市民生活の足として重要な役割を担っている路線バスは、利用者の減少等により経営環境は大変厳しい状況となっていて、近年、路線の廃止や減便が余儀なくされています。

こうした中、昨年度実施した高齢者生活実態調査によると、利用目的の多くは通院と買い物で、地域によっては乗降場所が遠いなどの理由により不便を来しているという結果も報告されています。

他方、平成19年度から導入しているデマンド型乗合タクシーは、利便性の向上とともに低コスト運営が可能な新しい公共交通システムとして定着してきています。

地域の実情を考慮すれば、西木地域と神代地域においては路線バス方式よりもデマンド型乗合タクシー方式が有効と考えて、今後、地域住民との意見交換を行いながらその検討を進めていきたいと考えています。

◇秋田内陸線について

秋田内陸縦貫鉄道株式会社、秋田県及び北秋田市とともに持続的な運行を目指した四者合意に基づき、平成24年度までに赤字額を2億円以内とする目標に向けて鋭意取り組んでいます。

こうした中、東日本大震災の影響により、それまで増加傾向にあった観光需要が激減するなど極めて厳しい経営環境となっています。

今後、当地域及び内陸線等の交通網は安全かつ元気であることをアピールするとともに、今後実施されるJRデスティネーション・キャンペーンを契機として、角館と弘前間の直通運行を行うなど戦略的な誘客策を検討しています。

併せて、沿線地域のマイレール運動の啓発に向けて、会社とともに地域住民との懇談会も考えています。

◇市税関係について

課税関係では、5月に固定資産税、軽自動車税の納税通知書を発送し、6月の市県民税、7月には国民健康保険税を予定しています。

収納関係では、出納閉鎖の結果、平成22年度現年度分の各税目の収納状況は、

・市民税	97.4%	・固定資産税	93.4%
・軽自動車税	96.9%	・たばこ税	100.0%
・入湯税	92.8%	・国民健康保険税	90.4%

となりました。

今後とも適正な課税と公平負担の原則を遵守し、市の歳入確保に努めます。

◇節電対策推進運動の実施について

東日本大震災の影響により、夏場の電力不足が懸念されていることから、節電対策が喫緊の課題になっています。このため7月1日から9月30日までの期間、市内事業者及び一般家庭の協力のもとに「仙北市節電対策推進運動」を展開することにしました。

照明のこまめな消灯やエアコンの適正な温度管理など、身近にできる節電運動を強力に展開し、政府が示している消費電力の15%削減を目指します。なお、市庁舎をはじめとする公共施設については20%以上の削減を目標とし、別途行動計画を策定のうえ取り組むことにしています。

【市民生活部】

◇国民健康保険事業について

国民健康保険財政は、医療の高度化や加入者の高齢化による医療費の増加、景気低迷による被保険者所得の落ち込み等により厳しい状況に置かれています。

こうした現状を踏まえ、市民が将来にわたり安心して医療サービスを受けることが出来る環境の整備を目的として、「仙北市国民健康

保険事業安定化計画」を策定し、一般会計からの基準外繰入に係る予算をご可決いただいているところですが、今後も厳しい状況が続くと予想されることから、保険税率の改正案を、5月30日「仙北市国民健康保険運営協議会」に諮問し、承認を得ました。

これに基づき、国民健康保険税条例の一部を改正する条例改正案を本定例会に提案していますので、ご審議をよろしく申し上げます。

◇地震被害について

5月27日22時33分頃、秋田県内陸南部白岩岳付近を震源とする地震があり、秋田地方気象台の発表では仙北市において角館町東勝楽丁他で震度4が観測されました。

情報等の受理伝達、関係機関との連絡調整のため、同日22時33分角館庁舎に仙北市災害警戒部を設置しました。

市の初動体制としては、2人3班体制で市内（角館地区、神代地区、西明寺地区）の巡回を実施しました。

被害状況については、田沢湖卒田出口、柴倉地区で28件の停電がありましたが、翌日2時41分ごろ復旧しています。

また、市道「夏瀬線」で若干落石があり、交通に支障をきたす状況ではありませんでしたが、すぐに除去しました。

その他、施設及び人的な被害の報告はありませんでした。

そのような結果を踏まえて、5月28日正午に仙北市災害警戒部を廃止しています。

これからも、緊急時の防災体制を強化していきます。

◇火災発生について

4月14日の深夜、田沢湖生保内で火災が発生しました。

木材工場（鉄筋一部木造平屋建）の半焼で、原因については、現在調査中です。消防署や消防団の迅速な出動により延焼や負傷者はいませんでした。

今後とも火災予防啓発に努めます。

◇交通死亡事故について

平成23年5月11日から5月20日までの10日間、「春の全国交通安全運動」が行われました。

しかしながら、運動期間中の5月14日深夜、西木町桧木内の県道で死亡事故が発生し、2名の若者がなくなるという痛ましい事故が発生しました。

今後、関係各位の協力を得ながら、市民の生命財産の安全を図り交通事故のない街を目指していきます。

【福祉保健部】

◇地域支え合い体制づくり事業について

この事業は平成22年度、厚生労働省から各県に対して交付された「介護基盤整備等臨時特例基金」を財源に、実施市町村に対して100%の県補助で行う事業で、高齢者や障害者等の社会的弱者を地域社会が見守りしていく体制づくりを目的としています。

事業内容が地域との協働事業であり、仙北市全体で計画を進めることによってよりよい効果が期待されることから、本事業に取り組むことにしました。各課及びNPOや社会福祉法人から提案をいただき、協働で社会的弱者の見守り体制づくりを構築し福祉の向上につなげていきたいと思っております。本定例会に関連予算を計上していますので、ご審議をよろしくお願いします。

【観光商工部】

◇角館の桜まつり・刺巻湿原ミズバショウまつり・かたくり群生地等の人出について

東日本大震災の影響を受けて、人出は減少の大きなところで対前年比34%の水準まで落ち込んでいます。

角館の桜まつりは、4月22日にスタートしましたが、低温が続いて開花が遅れ、見頃がゴールデンウィークにずれ込んだことから「実行委員会」の判断で、会期を5月8日まで延長しました。

人出については、昨年より 88 万 600 人少ない 68 万 400 人の人出となりました。

刺巻湿原ミズバショウまつりも会期を 2 日延長して、4 月 16 日から 5 月 7 日まで開催されました。4 月中旬に見頃を迎えましたが、昨年より 9 万 100 人少ない 4 万 6,900 人の人出となりました。

また、八津・鎌足のかたくり群生地は、4 月 22 日から 5 月 5 日まで開園しました。手前の方が 4 月 24 日に見頃を迎え、昨年より 7,918 人少ない 1 万 724 人の人出となりました。

◇東日本大震災に伴う緊急の市内経済支援対策について

4 月の臨時会で、内需拡大策として補正予算を議決いただきました、市内全世帯及び仙北市に避難された震災避難者に、400 円の温泉入浴券 2 枚綴りの配布を終えています。5 月 31 日現在までの使用枚数は 1,204 枚となっています。

また、市内の宿泊施設を利用する秋田県民を対象に 1 人当たり 2,000 円の宿泊クーポン券を抽選で 1,000 人にプレゼントの第 1 弾は、4 月 25 日に当選者へハガキを送付しました。5 月 31 日までの利用枚数が 205 枚です。

第 2 弾の締め切りが 5 月 25 日で、800 人を超える応募があり、当選者に 5 月 27 日にハガキを送付しました。当選された皆様の、積極的なご利用を期待しています。

なお、大変好評である宿泊クーポン券プレゼントの第 3 弾として、2 人以上ファミリー宿泊クーポン券プレゼントの補正予算を本定例会へ計上しています。ご審議をよろしくお願いします。

◇東北地方太平洋沖地震復旧支援資金融資申込状況について

秋田県が創設した「東北地方太平洋沖地震復旧支援資金」の仙北市内事業所の融資申込状況は 5 月 31 日現在、件数 113 件、融資額 15 億 6,700 万円となっています。なお先の臨時会において想定した融資額は 16 億円でしたが、融資額を 20 億円と見直し、

本定例会に増額した利子補給額の補正予算を計上しています。ご審議をよろしくお願いします。

◇プレミアム付き商品券発行事業について

仙北市商工会と連携した1億円に1割のプレミアムをつけた商品券発行事業は、「仙北市げんき商品券」として1,000円の商品券11枚綴りを1万円で販売するものです。商品券販売場所は、商工会本所・各支所及び市内指定販売所7箇所、6月8日より発売を開始しています。9月30日までの使用期限とし、商品券の取扱加盟店で使用できます。市民は1人20セットまで、市民以外の購入希望者は1人10セットまで購入できます。

◇田沢湖・角館観光連盟の設立について

3観光協会の連携による「田沢湖・角館観光連盟」について、6月25日に設立総会の開催を予定しています。設立後は、3観光協会が協働で実施する事業を強力にバックアップしたいと考えています。また、設立事務と同時進行で東日本大震災で低迷している観光産業、地域経済の支援のための新たな経済対策も検討をいただいています。いずれ具体の政策については計画がまとまり次第、予算等について議会にお諮りしたいと考えています。

【農林部】

◇仙北市地域農業再生協議会について

6月1日に仙北市水田農業推進協議会、仙北市担い手育成総合支援協議会と仙北市耕作放棄地対策協議会の3協議会が機能統合し、新たに「仙北市地域農業再生協議会」としてスタートしました。

この協議会は、本年度から本格実施される農業者戸別所得補償制度を踏まえ、戦略作物の生産振興をはじめ、その作物を生産する担い手の課題、農地の課題など、関係者が一丸となって方向付けを行っていかうとするものです。

また、農業者戸別所得補償制度では、所得補償交付金交付申請書の提出が6月末日となっていることから、現在、集落農政推進員を通じて申請書を農家へ配布中で、JAや米集荷業者を通じて再生協議会で申請を取りまとめることとし、申請漏れのないよう注意を図っていきます。

◇稲の生育状況等について

春先からの天候不順により、農作業への影響が心配されましたが、田植え作業については、5日程度の遅れで、現在はほぼ終了しています。移植後に気温の低い日があり、当初生育の遅れが心配されましたが、その後の気温が平年並みか高い日が続いたため生育の遅れは取り戻しつつあります。

また、平成23年産米の生産数量目標については、平成22年12月27日に数量目標の配分を受けていますが、この度の東日本大震災の影響による県間調整に取り組んだ結果、仙北市における23年産米の生産数量目標が16,457トンとなり、すでに配分を受けた数量より70トン増えました。したがって、作付け可能面積も12,68haの増加となり2,981.34haとなっています。

◇秋田スギバイオエネルギーセンターについて

バイオマス施設の稼働が、計画通りとなっていないため、受注者の月島機械(株)から改造計画の提案が昨年度末にありました。

その計画案について、これまで月島機械(株)と協議を重ねてきました。この改造の基本計画及び工事期間については、秋田県農林水産部林業木材産業課の指導も受け、適切である旨の方向性が導き出されたところです。今後は、改造設計図とエネルギーバランス計画書が月島機械(株)から提示される予定で、これを受けて秋田県に事業変更申請書を提出し承認後、すみやかに改造工事に着手し所定の性能が発揮できるよう努力します。

◇県南地区「国際森林年森づくりフォーラム」等について

2011年は国連で定める「国際森林年」です。県では森林・林業や環境問題に関心を持っていただく絶好の機会と捉え、県内3地区で「国際森林年森づくりフォーラム」を開催することにしています。県南地区では8月6日に仙北市を会場に「みんなで美しい里山づくりを」をテーマに、クリオンでの基調講演会及び潟前山森林公園において広葉樹の枝切りなどの作業体験を行う計画です。併せて地元特産物などのテント村も開設し、当市に震災により避難されている皆さんの招待も予定しています。

なお、平成12年から森林作業体験を通して都市住民との交流を行ってきた「緑の交流支援事業」、並びに地元住民及び市内小学生を対象に実施してきた「森を楽しむ体験事業」は、首都圏からの参加者の高齢化対応並びに体験事業メニューの見直しなどが必要なことから今年度は中止とし、来年度から一新した事業としてスタートすることにしました。また、先に申し上げた国際森林年森づくりフォーラムにも、これまでの事業の目的や内容が一部織り込まれています。是非多くの皆さんに参加いただきたいと思います。

◇仙北型グリーン・ツーリズムの推進

今年度の組織機構改革により、総合産業研究所内に農山村体験デザイン室を新設しました。1年目となる本年は、一元化した教育旅行窓口機能を充実させる一方、被災地と受入地の双方支援につながる教育旅行の展開を図ります。また、県の子ども双方向交流プロジェクトを活用した中川小学校と都市部との交流を支援するほか、豊かな資源を連携させた環境教育プログラムづくりに取り組み、来年度以降は、教育旅行のみならず企業向け社員研修などの受入を目指します。

また、個人客向けについては特に市内、県内向けのPR、交流活動を充実させ、身近なグリーン・ツーリズムファンの増加を目指すため、受入母体となる仙北市農山村体験推進協議会の構成・機能の見直しや新たな受入地域の育成を図るほか、子育て世代や震災避難

者との体験交流の実施、ブログ・ツイッター等の活用を促進し、農家民宿等への講習会やモニターツアー等を計画しています。

さらに、受入地域のインフラ整備支援を行い、農家民宿等が地域における安全・安心の提供と情報拠点体制づくりに取り組みます。

これらの活動に要する事業費について、本定例会に補正予算を計上しています。ご審議をよろしく申し上げます。

◇地域雇用創造実現事業について

平成23年4月より4人の専任職員を採用し、地域ブランド開発や地域特産品の販路拡大を目指し、業務を開始しています。

地域ブランド品の開発に関しては、仙北市内生産者・団体7件と花豆の栽培委託契約を締結し、地域独自の特産品開発に取り組みます。販路拡大に関しては、今年10月のネットショップ開店にむけて地域直売所及び農家との連絡協議会の立ち上げ、集出荷システムの構築を行っています。また、「がんばろう東北！角館の桜」期間中にアンケート調査を実施し、約400名の方から回答をいただきました。今後の商品開発、販路拡大に活用していきたいと考えています。

◇スマイル通信の発行について

2年目を迎えた総合産業研究所では、研究所における活動を市民の皆さんに広く周知することを目的に「スマイル通信」を毎月1回発行することにしました。スマイル通信では市民の方々の得意分野を活かし連携して商品化を目指す活動を展開していきます。その一歩として、5月16日発行のスマイル通信で「花豆栽培」の募集を行いました。今後は、10月上旬の収穫にむけ、加工品の試作品づくりに参画してくださる方を募集することとしています。

スマイル通信のほか、市内におけるミニ商談会や活動成果発表会の開催などを通して広報活動に取り組んでいきます。

【建設部】

◇仙北市発注の道路舗装工事に伴う道路使用許可の未取得について

仙北市発注の市道「上荒井・西野線」の道路舗装工事を受注した市内の業者が、道路交通法で定められた道路使用許可を取得せず、道路を通行止めして工事を行っていたことが通行人からの連絡で判明し、一部報道機関でも取り上げられました。

この業者は「短期間で終わる工事ということで甘く見ていた。軽率なことをして申し訳ない」と反省しておりますが、今後このようなことが起こらないよう、市として指導を徹底します。

【企業局】

水道事業会計及び温泉事業会計の平成22年度決算の概要等について報告します。

水道事業は、

総収益3億3,730万4,631円、

総費用3億2,477万2,059円であり、

当年度純利益が1,253万2,572円で、期中純利益が前年度に比べ895万7,283円の増となっています。

給水人口の減少、節水器具の普及等により給水収益の伸びが期待出来ない状況ですが、経営の効率化を図り健全な財政状態の維持に努めます。

現在、水道料金の改定作業を進めていますが、昨今の社会情勢に鑑み、利用者の負担を抑えつつ公平性が保てる料金体系を検討しているところです。

温泉事業については、

総収益4,287万3,734円、

総費用3,204万7,254円であり、

当年度純利益が、1,082万6,480円となっています。

源泉施設及び給湯施設の維持管理に細心の注意を払い、温泉の安定供給に努めていますが、老朽化が著しいカラ吹き2号井せいの代替

井戸の掘削が急務であり、現在、関係者と協議しています。温泉掘削が実施できる条件が整い次第、予算案を議会に提出したいと考えていますのでよろしくをお願いします。

【市立病院】

◇医療局業務について

4月1日付けで宮川信医師が仙北市病院事業管理者として着任しました。この間、秋田大学医学部附属病院をはじめ関連機関を訪問し、県内の医療体制や市立病院の現状を把握していただきました。医師不足に起因する病院経営の課題解決のため、経費の削減はもちろんのこと、医療スタッフの確保を第一に、施設基準の検討を行いながら、収入の確保に努めていきます。

4月の人事異動で、管理者のほか医療局長を配置し、総務部政策推進課より病院・医療改革推進班の職員3名を併任させたところで、医療局では、平成21年3月に策定された「仙北市病院等改革推進計画」に則り、2つの市立病院の業務形態を見直し、給与事務と出納事務の統合を図ることで資金効率の改善に努め、また、一部委託業務等の見直しを行う傍ら、薬品購入や診療材料等の価格交渉を実施する予定です。一元化管理による経営の効率化を図りながら市民に安全・安心を担保し得る積極的な医療施策を講じます。

なお、市立角館総合病院の建設事業については、建設用地選定委員会の設置要綱を策定し、今月より本格的な議論に入る予定です。

◇市立田沢湖病院について

平成22年度の決算状況は、平成20年度に導入している「障害者施設等一般病棟」を継続し、入院患者の増加を図りながら経営改善に努め、一定の医業収益を上げることができました。しかし、医業費用において、経費の削減等、経営の合理化に努めましたが、原油製品の値上がりによる光熱水費や燃料費の増加、東日本大震災による停電などにより8,795万円の純損失を計上することとなり

ました。

4月からは副院長の退職後、後任として自治医科大学出身の医師が就任しました。現在、3名の常勤医に加え秋田大学、岩手医科大学、県立脳血管研究センター、秋田赤十字病院など他の自治体病院等から応援をいただき、外来診療の充実を図っています。また、本年度は横浜市みなとみらいの「けいゆう病院」から4名の研修医派遣事業が決定しており、今月からスタートしています。市立角館総合病院の研修医と連携のもと、協力型医療機関として地域医療のカリキュラムを担うこととなっています。

少ない医療スタッフの現状下ではありますが、医療サービスの向上を図りながら、地域の医療ニーズに応えるべく、尚一層の努力をしていきます。

◇市立角館総合病院について

平成22年度の決算状況は、906万7千円の純損失を計上することとなりましたが、前年度と比較し1億2,395万7千円減と、大幅な赤字額の減少となりました。この主な要因は、事業収益において入院収益は減少したものの外来収益が増加し、さらに国の交付税措置額による他会計からの繰入金が大きく伸びた一方で、事業費用における職員給与費及び材料費等、経費が減少したことによるものです。

患者の動態では、入院延患者数が9万6,186人、外来延患者数が14万8,437人と減少傾向にありますが、診療単価は若干ながら増加しています。

今後も健全な経営改善に努め、市民への充実した医療サービスを提供できるよう、尚一層の努力をしていきます。

なお、常勤医師確保のため、先の定例会で仙北市病院事業医師等修学資金貸与条例の一部を改正させていただいたところ、申し込みが多く、本定例会に修学資金貸付金の補正予算を計上しています。ご審議をよろしくお願いします。

◇おわりに

以上、主要事項並びに諸般の報告を申し上げましたが、本定例会に提案している案件は、報告 3 件、条例関係 5 件、補正予算 7 件、その他 2 件、諮問関係 1 件の計 18 件です。

慎重審議の上、全議案についてご可決を賜りますようお願い申し上げます、市政報告とします。